平成２７年（フ）第８７２４号
東京都豊島区東池袋１丁目33番４号
破産者　株式会社Ｓ・Ｃ
1　決定年月日　平成28年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８７２５号
東京都豊島区要町１丁目49―20
破産者　小林　正昭
1　決定年月日　平成28年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８７５９号
東京都渋谷区広尾５丁目14番１号
破産者　株式会社アドレスホーム
1　決定年月日　平成28年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８７６０号
東京都西東京市谷戸町２丁目１―24―516
破産者　石川　直樹
1　決定年月日　平成28年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８７６２号
東京都渋谷区円山町20―１
破産者　株式会社グロー
1　決定年月日　平成28年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８７６３号
神奈川県川崎市高津区溝口５丁目17―１―710　クリオ溝の口壱番館
破産者　高木　茂人
1　決定年月日　平成28年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８７９０号
東京都世田谷区豪徳寺１丁目12番11号
破産者　高橋農園有限会社
1　決定年月日　平成28年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９２０３号
東京都三鷹市野崎３丁目27―６―201
破産者　増田　文子
1　決定年月日　平成28年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９２３３号
神奈川県横浜市鶴見区栄町通２丁目13―２―701
破産者　飯山　匡子
1　決定年月日　平成28年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９２５６号
東京都江戸川区北葛西５丁目26―11―101
破産者　大野　祐一
1　決定年月日　平成28年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９４８９号
東京都目黒区三田１丁目４―４―1804
破産者　成瀬　吉隆
1　決定年月日　平成28年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９４９７号
東京都台東区浅草６丁目36―17―801
破産者　細井　美奈
1　決定年月日　平成28年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９５４４号
東京都世田谷区三宿２丁目28―20　カーザディアルトポンテ１―Ｃ
破産者　柏田　幸輔
1　決定年月日　平成28年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９６５４号
東京都大田区蒲田本町２丁目９―２―207
破産者　青野　洋行
1　決定年月日　平成28年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９７４４号
東京都江戸川区一之江４丁目９―18―201　シャンブル一之江２
破産者　中村　佳織
1　決定年月日　平成28年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９７８２号
東京都北区上中里２丁目26―13　吉村荘203号室、住民票上の住所東京都北区上中里２丁目26―13　吉村荘
破産者　高橋　　友
1　決定年月日　平成28年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９７８４号
東京都府中市住吉町４丁目35―62―202
破産者　福田　　匠
1　決定年月日　平成28年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９７８６号
東京都国分寺市内藤１丁目15　都営国分寺内藤一丁目アパート　１―203
破産者　平川　貴雄
1　決定年月日　平成28年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９８２４号
東京都文京区白山２丁目４―６―305
破産者　鬼澤　礼子
1　決定年月日　平成28年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９８６０号
東京都大田区池上４丁目18―11
破産者　久我　雅之
1　決定年月日　平成28年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９８８６号
東京都武蔵野市吉祥寺本町２丁目31―22
破産者　田中　教仁
1　決定年月日　平成28年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９８９９号
千葉県市川市行徳駅前１丁目３―16―107（ＷＩＮＤＳ行徳Ⅱ番館）
破産者　園山　拓朗
1　決定年月日　平成28年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部